

令和3年度 第一回ネットワーク勉強会報告書

令和3年8月16日

一般社団法人権利擁護支援センター たけたねっと

日時 令和3年7月28日（水） 13:30～17:00

会場 竹田市 福祉センター 大会議室

共催 大分県土木事務所

参加者 33名

宅建協会	1名	竹田市	建設課	2名
まちづくり会社	2名		企画情報課	1名
不動産会社	1名		社会福祉課	3名
彫刻家	2名		高齢者福祉課	2名
アーティスト	1名		人権・部落差別解消推進課	1名
大学 建築学科（教授・准教授）	5名			
社会福祉協議会	3名	大分県	豊後大野土木事務所	3名
民生委員・児童委員	1名		たけたねっと	2名
合 計				29名

オブザーバー

居住支援法人（大分市）	1名	大分県	土木建築部 建築住宅課	2名
福祉関係者	1名			名
合 計				4名

【目的】

第一回ネットワーク勉強会の目的は、『体制づくり＝ひとの繋がりづくり』。

【趣旨】

竹田市ネットワーク会議の構成メンバーは、宅建協会、福祉、大学建築学科、まちづくり会社、民生委員、アーティスト、行政各課など多種多様である。

その理由として、大学の建築学科が行政やまちづくり会社了承のもと、竹田でフィールドワークを実施していたり、移住したアーティストや彫刻家が空き家をリノベーションしたりといった、これまでの実践や協働が既にある。

今回、ネットワークメンバーに宅建協会も招き、不動産業界からみた空き家対策の実情（協力店やセーフティネット登録住宅推進の課題など）も共有し、行動目標に繋げる。

また民生委員や行政各課からは、地域で長年解決が困難な事例を挙げてもらう。

たけたねっとは、長年地域のかかりつけソーシャルワーカーとして活動する中で、近年急増する案件、成年後見業務中に発生する居住支援（空き家管理・売却・相続問題）について発表する。

『空き家対策』という切り口だけに留まらず、さまざまな課題（＝入居中支援）をこの場で共有し、解決や介入をネットワークの場でも探ることによって、互いの理解と協働を強化する。

まずは、メンバー同士の繋がりを深めること。

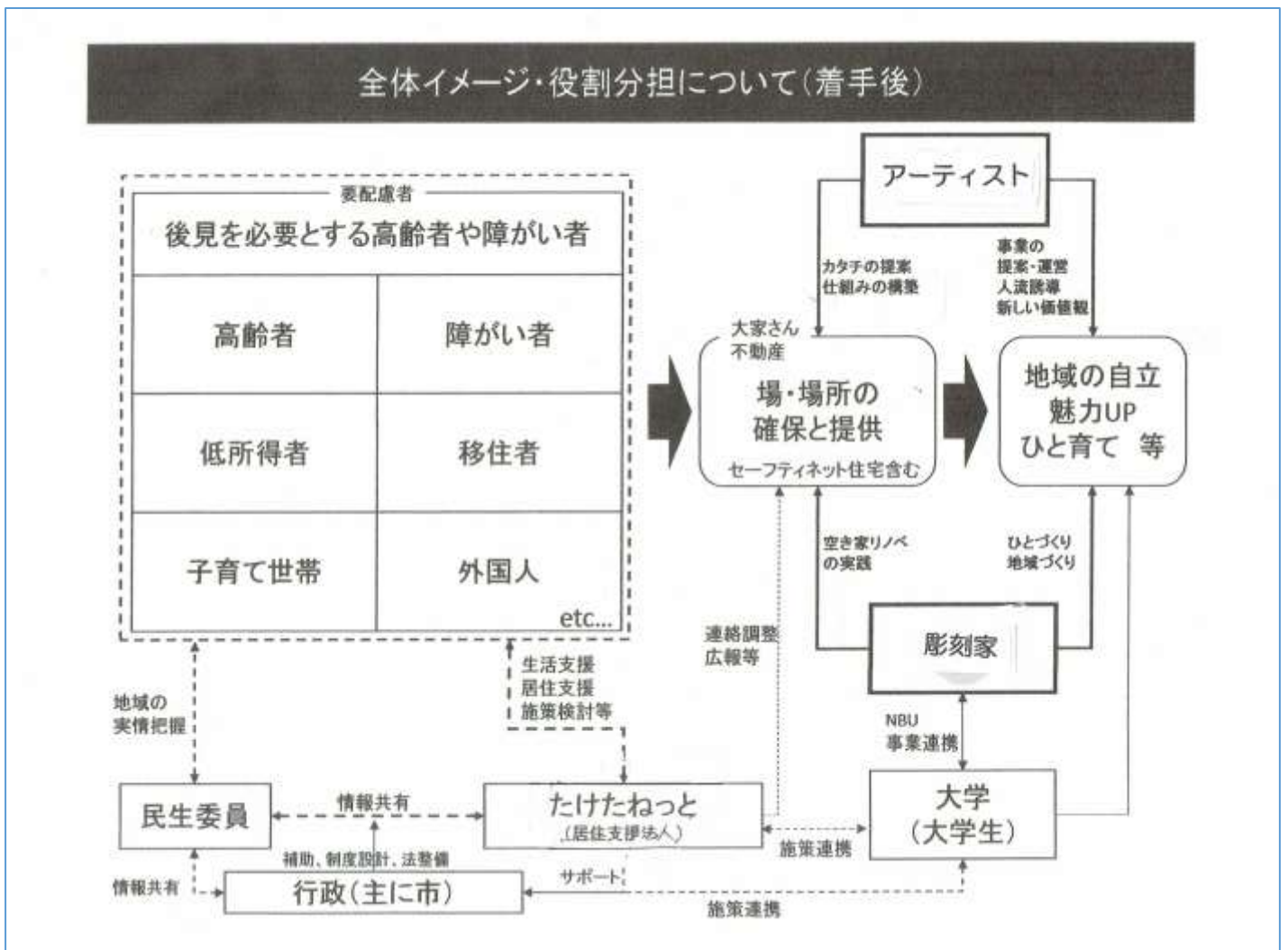
今回、各団体の実態説明や事例紹介（7本）を通して、普段は知ることのない取組みや竹田のまちが抱える問題を知った。

空き家対策とまちづくり。

居住支援のネットワークを活かして、地域の自立や魅力UPを創出する。

竹田エリアにおける長期的なビジョンは、以下の通りである。

図① 竹田市におけるイメージ図（長期的なビジョン）



大分県豊後大野市土木事務所作成資料より

※補足

このイメージ図は、各機関が自分の役割を確認し、連携を動かすための設計図である。

たけたねっとは、すべての機関とつながる。

現状は、社会福祉協議会や社会福祉団体・市の各課との繋がりが強く、その次にまちづくり会社や大学准教授と協働している。



【各団体発表】

竹田市 社会福祉課 甲斐さん

事例発表

『ゴミ屋敷状態。』

【属性】

- ・生活困窮者や一人暮らしの方。
- ・近所の付き合いがなく、孤立している。

【課題】

- 1 障害の認識が本人にない。
- 2 セルフネグレクト状態で、ケースワーカーが訪問しても拒否される。孤独死に繋がりやすい。
- 3 公共料金の滞納。困っているが相談に行けていない。
- 4 市の税金が滞納になっていて、安い公営住宅が借りられない。生活再建ができるシステム作りが課題
- 5 家の老朽化が激しく、修理が追いついていかない。
- 6 施設に入ろうかな、と思っても既に身体の状況が悪化している。
- 7 動物を飼っている方も多く引っ越しも困難。特にねこ。複数飼い。

宅建協会・・・県内880社。

『宅建協会の取り組みについて』

賃貸住宅の共有

- ・『住宅確保要配慮者の住宅探しの協力店』の申し出をエリアの不動産屋さんをお願いしている。
- ・まだなかなか参加して下さる方がなかなかいない。（竹田エリアでは1軒）
- ・大家さんもお高齢の方が多い。
- ・孤独死の問題。
- ・保証会社もかなり協力的になっている。大手3社が大分県内で参入している。
- ・空き家を放置しない仕組みづくりが必要。

たけたねっと 阿部

居住支援について

資料① 大分県作成 おおいた住宅確保要配慮者の居住支援ガイドブック

- ・右のページに協力店（不動産屋さん）一覧がある。竹田には1店舗。これを増やす必要がある。
- ・左のページ。居住支援法人について。

支援内容の例：相談、住宅探しの同行、医療・福祉の連携、家賃債務保証、連帯保証人
見守りサービス、死後事務委任、成年後見人、遺品整理処分など。

重要なことは、各法人により支援内容が異なること。

つまり、これらのメニューの全てをどの法人も行っている訳ではない。

- ・改めて大分県下の居住支援法人は、現在7団体ある。
- ・⑥が私たち『（一社）権利擁護支援センターたけたねっと』で、
支援メニューは、住宅探しの同行、相談、社会福祉士による成年後見制度の活用、
福祉施設の紹介 となっている。

家賃債務保養や連帯保証人は、『これからの課題』。

社会福祉士事務所なので、見守り支援や成年後見が得意。

資料② たけたねっとの事業紹介

- ・成年後見事業からスタートした。
- ・ほかにスクールソーシャルワーカーの業務委託事業、居住支援事業、居宅介護支援事業を展開中。
- ・来春、農福連携事業開始予定。
- ・多世代で住まい合う『コミュニティハウス事業』を平成28年より着手中。
- ・成年後見事業にあたる過程で、成年被後見人が入院や入所し、空き家となるケースが頻出。
→その対応を県に相談したところ、居住支援法人を取得することを勧められた。

たけたねっと 河野

資料③ 成年後見から居住支援へ

- ・ 成年後見制度について
 - ・ 空き家等対策の推進に関する特別措置法
 - ・ 社会福祉士としての居住支援
1. 居住支援の7つの役割『認定NPO法人抱樸 奥田理事長』より
 2. 住宅を確保するとともに生活の営みを確保する。（人との関係の中に生きる、繋がり）
 3. 総合的な相談支援事業（地域共生社会への他機関協働による包括的相談支援）
 4. 「入居の安心」と「大家の安心」を支援する
 5. 債務保証：家賃債務会社、つまり機関保証会社と連携
 6. 入居支援
 7. 本業との連携
 8. 地域のコーディネート事業：地域共生社会をどのように作るか

事例発表（個人情報により割愛）

【事例発表】

- | | |
|-------------------|---------|
| ・ 彫刻家 | 森貴也 氏 |
| ・ 九州アイランドワークス株式会社 | 馬渡 侑佑氏 |
| ・ 大分大学創生工学科建築学コース | 柴田 建准教授 |

【考察】

今回の第一回ネットワーク勉強会開催に際し、事前に2度打合せ会を持った。

1度目は、7月2日 竹田市役所にて。

豊後大野土木事務所と竹田市役所 各課とたけたねっとの三者会議である。

冒頭、土木事務所の担当者より、竹田市における居住支援事業を要配慮者と空き物件との『単なるマッチング』だけではなく、その先（イメージ図①の右側部分）の構想について説明があった。

それは、『場・場所の確保と提供』であり、『地域の自立・魅力UP・ひと育て』という2大目標で、それらを支えるのが、『カタチの提案や空き家のリノベーション、人流の誘導であり、ひとづくり、地域づくり』といった要素である。

これらすべての土台となるのは、『ひととひとの繋がり』である。

そしてその繋がりをもつこと。

役割や肩書きによって結ばれた関係ではなく、個人同士の人間味や人間臭さを伴う繋がりである。
それはまさにこのネットワークメンバー間にも望まれることで、その繋がり構築が狙いであった。

第一回ネットワーク勉強会では、時間の関係上、発表に基づいた意見交換会まで踏み込めなかった。
そのためまだ互いに本音と理想を交えた開示ができず、よそよそしさが取れていない。
第二回のネットワーク勉強会は、そのよそよそしさを払拭する工夫が必要であると考察する。

03

インターネットで、セーフティネット住宅を検索

住宅確保要配慮者の入居を拒まない「セーフティネット住宅」をインターネット上で検索することができます。



セーフティネット住宅
情報提供システム



04

公的賃貸住宅(県営住宅、市町村営住宅)に申し込む

申し込み後、抽選により決定します。なお、所得制限があります。

連帯保証人の要件が緩和されました。
これまで 2人 → 1人 令和2年4月1日～

※民間の保証会社を活用できる
ところもあります。



大分県住宅供給公社HP

地区名	市町村名	市町村営住宅	県営住宅
東部地区	別府市	別府市住宅管理センター 0977-21-2200	住宅供給公社 別府駐在所 0977-66-7300
	日出町	都市建設課 管理係 0977-73-3172	
	国東市	まちづくり推進課 住宅係 0978-72-5179	
	姫島村	建設課 0978-87-2283	
	杵築市	杵築市住宅管理センター 0978-63-0050	
中部地区	大分市	大分市営住宅管理センター 097-533-1674	住宅供給公社(管理課) 097-532-5137
	由布市	由布市営住宅管理センター 097-529-7891	
南部地区	佐伯市	佐伯市営住宅管理センター 0972-22-3133	住宅供給公社 県南駐在所 0972-22-3190
	臼杵市	臼杵市営住宅管理センター 0972-64-0633	
	津久見市	まちづくり課 0972-82-9515	
豊肥地区	竹田市	竹田市住宅管理センター 0974-63-4400	同左
	豊後大野市	豊後大野・公営住宅管理センター 0974-24-0366	同左
西部地区	日田市	建築住宅課 住宅係 0973-22-8218	住宅供給公社 日田駐在所 0973-23-2480
	九重町	建設課 0973-76-3811	
	玖珠町	建設水道課 0973-72-7163	
北部地区	中津市	中津市営住宅管理センター 0979-53-9100	住宅供給公社 県北駐在所 0979-22-2365
	宇佐市	宇佐市建築住宅課 住宅係 0978-27-8184	
	豊後高田市	豊後高田市営住宅管理センター 0978-25-6635	



このガイドブックにおいて不明な点は下記まで連絡ください。

大分県 土木建築部 建築住宅課 企画調査班
TEL : 097-506-4677 mail : a18500@pref.oita.lg.jp
FAX : 097-506-1779



大分県建築住宅課HP



おおいた

住宅さがしに
お困りの方へ

住宅確保要配慮者の 居住支援ガイドブック

住宅確保要配慮者とは、
住宅の確保に配慮が必要な下記の方々をいいます。



上記のほかに以下の方々も含まれます。

中国残留邦人、児童虐待を受けた者、ハンセン病療養所入所者、DV(ドメスティック・バイオレンス)被害者、北朝鮮拉致被害者、犯罪被害者、生活困窮者、東日本大震災による被災者、更生保護対象者、新婚世帯、住宅確保要配慮者に対して必要な生活支援等を行う者、LGBT等、海外からの引揚者、原子爆弾被爆者、戦傷病者、児童養護施設退所者、留学生の生活を支援(同居・近居)する学生、UIターンによる転入者



住宅確保要配慮者の住宅さがしをサポートする4つのしくみ



01

居住支援法人に相談

居住支援法人とは、要配慮者の円滑な入居の促進を図るための支援を行う法人です。住宅セーフティネット法に基づき大分県の指定を受けています。



支援内容の一例

※各法人により異なります。全ての法人が同じ支援を行っている訳ではありません。

- 相談
- 住宅探しの同行
- 医療・福祉との連携
- 家賃債務保証連帯保証人
- 見守りサービス
- 死後事務委任成年後見人
- 遺品整理処分

業務エリアの居住支援法人へご連絡ください。



1 NPO法人 たすけあい組織設校

業務エリア 別府市・日出町・大分市

主な支援業務：住宅さがしの同行、相談、見守り、家賃債務保証(連携)

事務所：別府市荘園町6-2
電話：0977-23-6006

支援対象：低額所得者、高齢者、障がい者、子育て世帯、被災者、外国人、DV被害者

2 NPO法人 住むケアおおいた

業務エリア 大分県全域

主な支援業務：住宅確保に関する受付・相談・手続き支援、住宅提供、家賃債務保証、生活相談、医療機関や福祉事業者等と連携した見守り、行政手続きサポート、就労支援、高齢者・身体障がい者専用シェアハウスの運営等

事務所：大分市大道町2丁目3番12号
電話：097-535-9077

支援対象：高齢者、障がい者、子育て世帯、DV被害者、刑余者、生活困窮者、外国人、等






3 (一社) 大分事業支援センター

業務エリア 大分県全域

主な支援業務：不動産会社への同行支援、見守りサービス、死後事務委任等の相談及び支援、家賃債務保証(連携)

事務所：大分市東春日町17-20
大分第2ソフィアプラザビル5階
電話：097-511-6569

支援対象：高齢者



4 株式会社 あんしんサポート

業務エリア 大分県全域

主な支援業務：定期的な電話による安否確認、24時間相談窓口設置、不動産会社の情報提供を行うポータルサイトの開設

事務所：大分市西春日町4-1西春日ビル2F
電話：092-843-1881

支援対象：高齢者



5 有限会社 すぎのご村ネットワーク

業務エリア 日田市・九重町・玖珠町

主な支援業務：相談受付、登録住宅等の紹介、同行(不動産会社・障がい者支援事業者・地域包括支援センター等)、電話・訪問等による見守り、死亡事務委任等の相談及び支援、家財・遺品の整理や処分

事務所：日田市淡窓1丁目2番60号
電話：0973-22-1192

支援対象：低額所得者、高齢者、障がい者、被災者



6 (一社) 権利擁護支援センターたけたねっと

業務エリア 竹田市・豊後大野市・由布市(庄内)

主な支援業務：住宅さがしの同行、相談、社会福祉士による成年後見人制度の活用、福祉施設の紹介

事務所：竹田市大字竹田町382番地
電話：0974-63-2723

支援対象：高齢者、障がい者

7 (株) 豊後企画集団

業務エリア 大分市、別府市、日出町

主な支援業務：住宅確保に関する相談、同行、受付等、家賃債務保証(連携)

事務所：大分市王子南町5番6号
電話：097-533-5700

支援対象：低額所得者、高齢者、子育て世代、生活困窮者





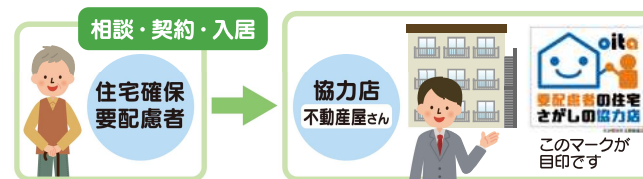
大分県の居住支援法人県HP

大分県 居住支援



02

お近くの不動産屋さん(住宅確保要配慮者の住宅さがしの協力店)に相談



住宅確保要配慮者の住宅さがしの協力店とは、住宅さがしに困っている要配慮者に、寄り添った対応を行っている不動産屋さんです。

協力店の登録情報HP



大分県 住宅 協力店



お近くの不動産屋さんへご連絡ください。

地域	不動産屋さん(協力店名)	所在地	電話番号
東部地区	合同会社 夢ソリューションズ	別府市大字鶴見3891番地	0977-80-1413
	バリアフリーホーム	別府市龜川461番地の6	0977-76-5730
	株式会社 ハウス	別府市上田の湯町12番29号	0977-27-2808
	有限会社 三共不動産	別府市北浜1丁目1番26号	0977-23-6613
	有限会社 カトー不動産	国東市安岐町中園499	0978-67-0139
	有限会社 エトウホーム	杵築市大字大内4539番地8	0978-63-0933
	株式会社 ホームズ	日出町3289-1	0977-72-4869
中部地区	光陽商事 有限会社	大分市府内町3丁目3-13 D-Style府内	097-538-0888
	大分縁不動産 株式会社	大分市大字津留1911番地19	097-578-8782
	有限会社 南大分土地	大分市窪隈町1丁目2番5号	097-545-2671
	室井宅建	大分市大字古国府455番地の2	090-1085-3681
	ハウスドゥ!大分南店 株式会社 MIC	大分市畑中2丁目7-46	097-540-7118
	大分地所 株式会社	大分市大手町1-2-5	097-547-7272
	株式会社 ライフステージ大分	大分市東大道1丁目6番24号	097-543-1800
	スムリエ不動産 株式会社	大分市大字羽田468番地の1	097-560-4520
	株式会社 阿南企画	大分市大字田尻1293番地の3	097-542-2666
	滝尾クレセント不動産 株式会社	大分市大字片島6番地の16	097-569-0872
南部地区	リアルホーム 株式会社	大分市大字古国府4丁目10番22号	097-594-0755
	豊見不動産建設	由布市湯布院町川上2478番地1	0977-85-2174
	有限会社 吉川不動産	佐伯市長島町2-2-13	0972-22-5858
	株式会社 豊後産業	臼杵市大字臼杵677-3	0972-62-3694
	臼津トヨー住器 株式会社	臼杵市大字戸室786-1	0972-63-4664
	有限会社 野津住建	臼杵市野津町大字宮原1218番地	0974-32-3712
豊肥地区	金只建材工業 株式会社	津久見市新町9番3号	0972-82-4807
	有限会社 エステート協和	豊後大野市三重町赤嶺1153番地34	0974-22-0033
西部地区	株式会社 松井組	竹田市大字拝田原188番地	0974-63-3245
	丸善 株式会社	日田市城町2丁目8番5号	0973-23-3138
	武内不動産	日田市大字西有田196番地	0973-22-4784
北部地区	有限会社 奥九州開発	玖珠町大字帆足2734	0973-72-1662
	有限会社 エトウ企画設計室	九重町大字右田1937-11	0973-77-7654
	豊興産 株式会社	中津市中殿町3丁目31番地1	0979-22-6444
	有限会社 中津リアルエステートセンター	中津市豊田町3-9-3	0979-23-6077
	株式会社 江河工務店	宇佐市大字城井2006番地	0978-32-0254
	有限会社 中津リアルエステートセンター(宇佐店)	宇佐市大字石田177-1	0978-25-8077
	有限会社 川島不動産	宇佐市大字四日市248-1	0978-32-0237
	株式会社 クラフトホーム	宇佐市法鏡寺83法鏡寺岩田ビル2階	0978-34-6767
	株式会社 さとう不動産設計事務所	宇佐市大字石田13番地の11	0978-25-6766
	有限会社 加宝興産	豊後高田市金谷町1185	0978-24-1191

「一般社団法人権利擁護支援センターたけたねっと」とは

平成 20 年 4 月に竹田市本町の空き店舗を利用して、「地域密着」「かかりつけ社会福祉士」「まちかど相談所」をコンセプトに独立型社会福祉士事務所を開設しました。

その後、平成 27 年 7 月に「一般社団法人権利擁護支援センターたけたねっと」として活動を開始し、現在に至っております。

社会福祉士の業務は多岐にわたります。その中でも中心となるのが、「相談業務」、「関係機関との連絡・調整」、「管理業務」です。

例えば、社会における日常生活に困難を感じている人の相談にのり、福祉の立場からそれを解決する手段を共に考え、社会福祉サービス等を用いて支援を行います。

住みよい地域社会を目指して

「成年後見制度」があなたを支援します

一般社団法人 権利擁護支援センター

たけたねっと

沿革

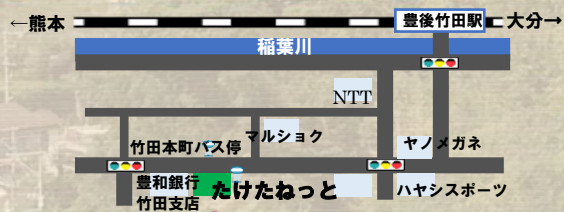
- 平成 10 年 河野社会福祉士が(公社)日本社会福祉士会の成年後見人養成研修第一期生として受講修了 大分家庭裁判所へ名簿登録
- 平成 12 年 3 月 第一号の後見受任
- 平成 20 年 4 月 独立型社会福祉士事務所を開設し、成年後見受任活動等権利擁護事業に専念する
- 平成 27 年 7 月 一般社団法人権利擁護支援センターたけたねっとの登記手続きが終了

理念

地域密着・かかりつけソーシャルワーカー・まちかど相談所

開所日：月曜日～金曜日 8：30～17：00
(祝日、年末年始を除く)

※緊急時は、開所日以外でも対応します。
一般社団法人 権利擁護支援センター
たけたねっと (かわの社会福祉士事務所)
代表理事 河野 雄三



見守り・支えあい・助けあい

安心のあるまちづくり

〒878-0012

大分県竹田市大字竹田町382番地

☎・Fax 0974-63-2723

(かわの社会福祉士事務所)

e-mail: kawano2@royal.ocn.ne.jp

<https://taketanet.jimdo.com/>

・主なサービス内容・

- ★権利擁護に関する研究及び支援
- ★成年後見人（法定・任意）としての活動
- ★相談支援活動
- ★マイケアプランの実践・自己作成支援
- ★援助者支援（事例検討会）
- ★次世代人材育成
- ★研修企画及び講師
- ★福祉の街づくり
- ★福祉施設非常勤
- ★よなべ談義（老いじたく）
- ★紛争性の案件は弁護士へつなぎ

…今後の構想として／福祉の街づくり…

- ◆竹田市におけるコミュニティハウスの創造…
- ◆農福連携…
- ◆カルチャー教室企画運営・・・
- ◆おでかけサポート
（旅行・墓参り・お買い物）等

- 困りごとのご相談
 - 福祉サービスの利用のしかた
 - 成年後見制度をもっと知りたい
 - 支援が難しい方や虐待の対応や支援の対処等
- ご相談につきましては、お気軽にお電話ください。



一般社団法人 けんりょうごしえん 権利擁護支援センター
たけたねっと
 （かわの社会福祉士事務所内）
かわのゆうぞう
 代表理事 河野雄三
 電話・fax **0974-63-2723**

せいねんこうけんせいど にんいこうけんせいど
 ご存知ですか？ **成年後見制度／任意後見制度**

◆**成年後見制度**とは

成年後見制度とは、認知症や知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力が不十分な方々は、預貯金や不動産を管理したり、介護などのサービスや施設入所に関する契約があっても、自分でこれらのことをするのが難しい場合があります。

このような方々が不利益を受けないために、家庭裁判所に申請してその方々を保護または支援してくれる人（成年後見人）を付ける制度です。

◆**任意後見制度**とは 老いじたくの必需品です。

任意後見制度は、判断能力が低下する前に利用できる制度であり、つまりは、今元気な人が利用できる制度になります。

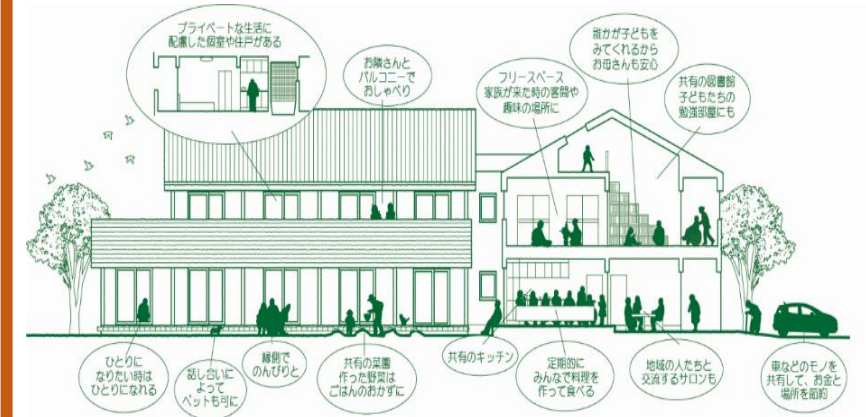
任意後見制度の手続きを行うのは家庭裁判所ではなく公証役場であり、後見人には本人の希望者、すなわち本人にとって信頼できる人になります。

判断能力がすでにない、あるいは低下している時は法定後見人制度を、まだ元気で判断能力が低下していない場合には、任意後見人制度を利用することができます。

どちらにしても元気なうちに資産管理や後見人についても準備しておく方が柔軟に対応することができるので、できる限り元気なうちに後見人についてもしっかりと考えておきましょう。

竹田市におけるコミュニティハウスの創造

少子高齢化社会を迎えるにあたり、最後まで人間らしく、生まれ育った住み慣れた地域で自分らしく生きることをテーマに、自宅、介護保険施設とともに、竹田市住民が主体となって住まい合う姿として、たけたねっとでは第三の住まいである“コミュニティハウス”の創造事業の推進を行っております。



地域生活の主役は“あなた”です

指定居宅介護支援事業所

マイケアプランセンター／マイケアプランの実践・自己作成支援

介護保険サービスを受ける際、必要となるのがケアプラン（介護サービス計画）です。

ケアプランはケアマネージャー（介護支援専門員）が作成するのが一般的ですが、抱えている不安や今後自分が望む生活イメージをきちんと伝えられるか、満足のいく介護保険サービスを受けられるか、心配な事も多いかと思えます。

特定の事業者に偏った介護サービス計画にならず、公正中立を目指して、自分らしい老いの生活へマイケアプランを共に学びあいましょう。



（介護保険法改正について、ケアプラン作成に自己負担一割とする検討事案があります）

農福連携／農業と福祉の連携への取組

農福連携とは、独居高齢者や障がい者等が農業分野で活動することを通じ、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取組です。

農福連携に取り組むことで、障がい者等の就労や生きがいづくりの場を生み出すだけでなく、担い手不足や高齢化が進む農業分野において、新たな働き手の確保につながる可能性もあります。

たけたねっとでは、障がい者や認知症高齢者の居場所づくりとして「農福連携」に取り組んでおります。

